

入札公告

地方自治法第234条第1項の規定により、一般競争入札を次のとおり実施する。なお、本入札は、電子入札システム（ちば電子調達システム）により実施する。

令和7年4月14日

一宮町長 馬 淵 昌 也



1 一般競争入札に付する事項

(1) 工事名

一宮町 GSS センター背面急傾斜地崩落対策工事

(2) 工事を施工する場所

一宮町一宮字西門前台地先

(3) 工期

270日間

(4) 工事の概要

①目 的

土砂災害特別警戒区域の指定解除を目的とした GSS センター背面急傾斜地の掘削等

②規模及び構造

道路土工(掘削工、運搬処理工、法面整形工)

法面工(植生工)

排水構造物工(作業土工、小段排水工、縦排水工、法尻排水工、平場排水工、集水桝・マンホール工)

構造物撤去工(排水構造物撤去工、構造物取壊工、運搬処理工)

仮設工(防護施設工、防護施設撤去工、工事用道路工、仮置き盛土工、交通管理工)

舗装工(アスファルト舗装工)

③概要図

設計図書のとおり

(5) 予定価格

107,500,000円(消費税及び地方消費税抜き)

(6) 最低制限価格

設定する。但し、事後公表とする。

2 入札参加に必要な資格に関する事項

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである。

(1) 令和6・7年度一宮町建設工事等入札参加業者資格者名簿：工事(工種：土木一式)

工事)に登載されている者で、令和6・7年度千葉県入札参加資格者名簿における土木一式工事の「B」等級以上に格付けされている者。

(2) 一宮町建設工事請負業者等指名停止措置要領による指名停止又は一宮町契約に係る暴力団対策措置要綱(平成27年一宮町告示第14号)による指名除外を、工事の入札の公告日から入札(開札)までの間、受けていないこと。

(3) 千葉市、市原市、山武郡市、長生郡市又は夷隅郡市に本店がある者。

(4) 過去10年間に、当該工事と同種で同規模程度の工事を元請として施工実績がある者。

(5) 地方自治法施行令第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年を経過しない者又は工事の入札(開札)日の前6か月以内に手形、小切手の不渡りがあった者

イ 会社更生法(平成14年法律第154号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続き開始決定がされていない者

ウ 民事再生法(平成11年法律第225号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続き開始決定がされていない者

3 入札参加資格審査申請書の提出

落札候補者となった者は、下記の書類を開札日の翌日までに電子メール又は持参により提出し、入札参加資格審査を受けなければならない。

① 一宮町事後審査方式制限付き一般競争入札実施要領(以下「要領」という。)
入札参加資格審査申請書(様式第1号)

② 業務経歴書

③ 配置予定の技術者の資格を証明する書類及び恒常的な雇用関係を証明できるもの

④ 配置予定の現場代理人が兼任のときは「現場代理人兼任届」

⑤ 現場代理人・主任技術者(管理技術者・専任の主任技術者)専門技術者選任通知書

4 入札参加資格審査

(1) 予定価格の制限の範囲内(最低制限価格を設けた場合は、予定価格と最低制限価格の範囲内)において、最低の価格で入札をした者を落札候補者とする。

(2) 入札参加資格審査の結果、落札候補者が不適格と認められた場合は、新たに次の順位の者を落札候補者として審査を行うこととし、落札者が決定するまで同様に繰り返すものとする。

(3) 審査の結果、落札候補者が適格と認められ、落札者として決定された場合は、当該落札者に契約締結に必要な指示をするものとする。

(4) 落札者が決定した場合は、次の順位以降の者の審査を行わない。

(5) 入札執行者は、落札候補者が資格を満たしていないと認めた場合には、当該落札候補

者に、要領入札参加不適格通知書（電子入札）（様式第2号）を送付するものとする。

(6) 入札参加資格不適格通知書を受けた者は、前項の通知を受けた日から起算して3日以内に入札参加資格を満たしていない理由を、書面により、入札執行者に対して求めることができる。

(7) 入札執行者は、前項の求めがあったときは、その日から起算して3日以内に、書面により回答するものとする。

5 設計図書等の閲覧及び質問

(1) 閲覧期間

令和7年4月14日（月）午後1時から

令和7年5月8日（木）正午まで

(2) 閲覧方法

入札情報サービスに掲載するので、閲覧又はダウンロードすること。

(3) 設計図書等に対する質問

設計図書等に対する質問がある場合は、書面（様式任意）により提出すること。

① 質問受付期間 令和7年5月1日（木）午前9時まで

② 質問の方法 電子メールで提出すること。

③ 質問の宛先 総務課財政係 kizai@town.ichinomiya.chiba.jp

④ 質問に対する回答 令和7年5月2日（金）午後5時までに電子メールで回答する。

6 入札保証金 免除

7 入札の方法など

(1) 入札期間

令和7年5月7日（水）午前8時30分から

令和7年5月8日（木）正午まで

(2) 入札方法

電子入札システムにより入札金額を入力し、工事費内訳書（様式任意）を電子入札システムの添付機能により提出すること。

(3) 入札金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札に関する注意事項

- (1) 一旦提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回をすることは出来ない。
- (2) 入札後は、いかなる理由をもって、入札人がなした入札に異議を申し立てることができない。
- (3) 資格確認通知書の交付を受けた者は、入札書受付締切予定時刻までは、いつでも電子入札を辞退することができる。辞退した者は、これを理由として以降の競争入札の参加等について不利益な取扱いを受けることはない。
- (4) 電子入札システムの障害等により、電子入札の執行ができないことが判明したときは、入札執行の延期又は紙入札への移行など運用の変更を行うものとする。
- (5) 当該工事の入札参加資格確認結果通知の写しを提出すること。

9 入札の無効

本公告に示した入札参加者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札及び入札約款等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。なお、入札参加資格を確認された者であっても、確認後、指名停止措置を受け入札時において指名停止期間中である者は、入札に参加できない。

10 開札

- (1) 開札日時 令和7年5月8日（木）午後1時30分
- (2) 開札方法 開札は、電子入札システムにより行う。

11 落札者の決定

本工事は最低制限価格を設けているので、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

12 契約締結時期

本工事の請負契約は、地方自治法第96条第1項第5号の規定による議会の議決案件であるので、一宮町議会の議決を得るまでの間は、仮契約とし、議会で可決された日から効力が生じる。

このため、議会で可決されない場合は、契約は無効となり、町は損害賠償の責は負わない。

13 契約保証金 契約金額の100分の10以上

14 その他

- (1) 資格確認資料作成説明会及び現場説明会は実施しない。
- (2) 資格確認資料のヒアリングは実施しない。ただし、記載内容が不明確で入札参加資格を確認できない場合には、説明を求めることができる。
- (3) 提出された資格確認資料は返却しない。なお、公表し又は無断で使用することはしない。

(4) 工期は、事情により変更することがある。

1 5 問合せ先

千葉県長生郡一宮町一宮 2 4 5 7 番地

一宮町役場総務課財政係

電 話 0 4 7 5 - 4 2 - 2 1 1 2

F A X 0 4 7 5 - 4 2 - 2 4 6 5

E-mail kizai@town.ichinomiya.chiba.jp

